

申込み あわら市総務部総務課 人事G
〒919-0692
あわら市市姫三丁目1番1号
☎73-8002

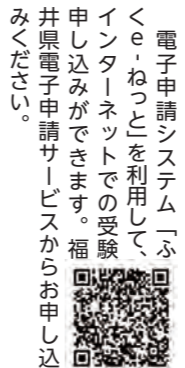
求む！あわら市を愛するチャレンジ精神あふれる人！！
あわら市職員採用候補者 後期試験

令和4年4月採用予定の職員
採用候補者後期試験を次のとおり
行います。

受け付け
8月23日(月)～9月22日(水)
8時30分～17時15分
※土日祝日を除く

申込方法

総務課備え付けの申込書に必要事項
を記入し、提出してください。
申込書を郵便で請求する場合は、封
筒の表に「職員採用候補者試験申込
書請求」と朱書し、120円分の切
手を貼った返信用封筒(角形2号サイ
ズ)を同封してください。
※詳しくは、実施要綱をご覧ください。
実施要綱は、総務課にある
ほか、市のホームページから
もダウンロードできます。



電子申請システム「く
くe.ねっこ」を利用して、
インターネットでの受験
申し込みができます。福
井県電子申請サービスからお申し込
みください。
■1次試験
とき 10月17日(日)
【事務】9時～14時30分
【事務以外】9時～12時
ところ あわら市役所
内容 教養試験、論文試験(事
務のみ)および適性検査
■2次試験(1次試験合格者)
とき 11月中旬ごろ(予定)
ところ あわら市役所
内容 口述試験

Table with columns: 区分, 採用予定, 受験資格, 年齢要件. Rows include 事務(大学卒), 保育教諭, 介護支援専門員.

ご存じですか？
障がい者(児)に対する各種手当

障がい者やその養育者に対
象に各種手当を支給していま
す。手当を受給するには障が
いの程度や所得の要件などの
条件があり、申請書などの提
出が必要です。不明な場合は、
ご相談ください。
▼特別児童扶養手当
身体または精神に中程度以上の
障害(身体障害者手帳1～3級お
よび4級の一部または療育手帳A
もしくはBの一部)のある20歳未
満の児童を養育している人に支給
します。

特別障害者手当
20歳以上で、身体または精神に
著しく重度の障害(身体障害者手
帳1、2級程度の障害の重複また
は同等の疾病・精神障害)がある
ため、日常生活で常時特別な介護
を必要とする在宅の重度障害者に
支給します。
※病院などに継続して3カ月を超え

て入院した場合は、受給資格がな
くなりません。
手当月額 2万7350円
▼障害児福祉手当
20歳未満で、身体または精神に
重度の障害(身体障害者手帳1、
2級および療育手帳A1程度)が
あるため、日常生活で常時介護を
必要とする在宅の重度障害児に支
給します。
※児童福祉施設などに入所している
児童は対象となりません。
手当月額 1万4880円
▼重症心身障害児(者)福祉手当
身体障害者手帳1、2級または療
育手帳AもしくはBの一部の人で、
公的年金や特別障害者手当などを
受給できない人に支給します。
手当月額 30000円

所得現況届の提出について

既に手当を受給している人は、
毎年所得状況届の提出が必要とな
ります。手当により、提出期間が
決まっていますので、忘れずに提
出してください。

問合せ 福祉課
☎73-8020

児童扶養手当
の現況届

児童扶養手当を受けている人
は、毎年「現況届」を提出する
必要があります。この届は、毎
年8月1日における家庭の状況
を把握し、引き続き手当を受け
る要件があるかどうかを確認す
るためのものです。

対象者には案内書を送付して
いますので、必ず提出してくだ
さい。提出が無い場合は、引き
続き手当を受け取ることができ
なくなりません。
締切り【期限】8月31日(火)
問合せ 子育て支援課
☎73-8021

フルーツライン通行規制

路面改良工事および消雪管
埋設工事のため、次のとおり
通行規制を行います。ご迷惑
をお掛けしますが、ご了承承
く
ださい。
▼路面改良工事・消雪管埋設工
区間 柿原～青ノ木地係
規制 片側交互交通
期間 令和3年8月上旬～
令和4年2月28日
※天候や交通状況により
工事期間が変動する
場合があります。
問合せ 農林水産課 農村整備G
☎73-8026
●工事について
坂井農林総合事務所
☎84-8045



マイナンバーカード集中交付
窓口を開設します

集中交付窓口(時間外窓口・
休日窓口)は、カードの準備
があるため完全予約制となっ
ています。事前のご予約を忘
れずにお願ひします。
また、令和3年5月1日以
降にマイナンバーカードを申
請された人は、2000円相
当の県特産品セットがもらえ
ます。交付時にお申し込みく
ださい。
▼時間外窓口
とき 8月23日(月)～27日(金)
17時15分～19時

市民課窓口
毎月第1日曜日
9時～12時
※令和4年1月を除く。
申込み
市民課窓口
交付希望日の1週間前
まで
※希望の日時がとれない
場合があります。
※予約がない場合は実施し
ませんので、ご了承ください。
問合せ 市民課 窓口G
☎73-8014

このぼりが
目印です。

9月10日～16日は自殺予防週間

自殺はさまざまなる要因に
よって、心理的に追い込まれ
た末の死です。死にたいと考
えている人も、心の中では「生
きたい」という気持ちとの間
で激しく揺れ動き、不眠や体
調不良など自殺の危険を示す
サインを発しています。
自分自身や周りの人が「お
かしい」と思ったら、できる
だけ早めに受診・相談するこ
とをお勧めします。
▼専門の無料相談窓口
●ホットサポート福井電話相談
とき 月～金曜日 9時～17時
問合せ ☎26-4400
●坂井健康福祉センター
定例精神保健相談会
専門医による相談(予約制)

とき 毎月第1・3木曜日
14時30分～15時30分
問合せ ☎73-0609
●あわら市こころの相談会
臨床心理士による相談(予約制)
とき 9月14日、11月9日、
1月11日、3月8日
※全て火曜日
ところ 保健センター
問合せ 健康長寿課
☎73-8023
●つながる・ライン
さまざまな悩み事に対応し
た総合窓口を検索できますの
で、お気軽にご利用ください。
問合せ 福井県健康福祉部
障がい福祉課
☎20-0634



▲ ホームページ

熱中症にご注意！！

熱中症は、高温多湿な環境
に長くいることで、徐々に体
内の水分や塩分のバランスが
崩れ、体温調節機能がうまく
働かなくなったり、体内に熱
がこもった状態を指します。
屋外だけでなく室内でも何もし
ていないときでも発症し、救
急搬送されたり、場合によっ
ては死亡することもあります。
マスクを着用する機会が増え
ている今、熱中症について正
しい知識を身につけ、体調の

変化に気をつけるとともに、
周囲にも気を配り、熱中症に
よる健康被害を防ぎましょう。
▼熱中症予防行動ポイント
●暑さを避ける
●状況を見てマスクを外す
●こまめに水分補給をする
●日頃から健康管理をする
●暑さに強い体づくりをする
問合せ 健康長寿課
☎73-8023